

令和 7 年 1 月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

令和 7 年 1 月 結城市教育委員会定例会

- 日 時 令和 7 年 1 月 2 4 日（金曜日）
- 場 所 結城市役所 4 階 大会議室 2
- 出席委員 黒田光浩教育長
田中昌希委員（教育長職務代理者）
中村義明委員
岩崎勤委員
赤木信之委員
- 教育委員会事務局
教育部長 大木博
学校教育課長 福井恵一、
指導課長 湯本勝洋、生涯学習課長 小森谷信幸、
スポーツ振興課長 仁見 剛、
学校教育課課長補佐兼小学校新設推進係長 和泉田真
学校教育課学務係長 山口 明良

1 付議案件 なし

2 報告事項

- （1）報告第 1 9 号 教育長報告について
- （2）報告第 2 0 号 令和 6 年度卒業式及び令和 7 年度入学式について
- （3）報告第 2 1 号 令和 5 年度結城市奨学生選考審議会選考結果について
- （4）報告第 2 2 号 第 1 7 回「新川和江賞 未来をひらく詩のコンクール」について
- （5）報告第 2 3 号 工事請負契約の締結について

午後1時30分 開 会

学校教育課長 それでは、改めまして、皆さんこんにちは。定刻前ではございますけれども、おそろいになりましたので、始めさせていただきたいと思います。

初めに、すみません、会議とは別なんですけれども、本日メールで配信させていただきましたインフルエンザによる学級閉鎖の内容について一部訂正がありますので、ご連絡をさせていただきたいと思います。

結城南中学校で1月24日から1月26日ということで学級閉鎖の連絡をさせていただいたんですけれども、正しくは1月24日本日から1月27日月曜日まででございます。訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の資料のほうを確認させていただきます。

本日の資料は、事前に配付させていただきました令和7年1月結城市教育委員会定例会の冊子及び当日配付として令和7年度入学予定者及び進級対象者結城市小学生選考審議会選考結果、これがA4のペラ1の資料となります。こちらを配付させていただいております。

また、封筒になっております資料といたしまして、指導課及び総務課から事務連絡が入っております。

以上、過不足等ございませんでしょうか。

続きまして、本日傍聴の方はいらっしゃいませんので、ご報告をさせていただきます。

それでは、ただいまから定例会を始めさせていただきます。

黒田教育長より開会宣言をお願いいたします。

教育長

本日の出席委員は4名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年1月教育委員会定例会を開会いたします。

議事に入る前に、定例会の議事録署名人を指定いたします。田中委員にお願いします。よろしくお願いいたします。それでは、これより議案の審議に入ります。本日は審議案件がございませんので、報告事項から始めさせていただきます。

◎報告第19号 教育長報告について

教育長

初めに、報告第19号 教育長報告について、私から報告させていただきます。

1ページをご覧ください。

報告第19号 教育長報告について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

令和7年1月24日提出、結城市教育委員会教育長、黒田光浩。

裏の2ページをご覧ください。順次説明させていただきたいと思います。

まず、1番、進路関係です。高等学校入試、ご覧のとおりになっています。茨城県立一般学力検査は2月27日木曜日、栃木県立は3月6日。結

構離れているんですけれども、どちらも一般の合格発表、今年も茨城、栃木同じ3月12日水曜日の発表でございます。ですので、3月11日が中学校の卒業式ということになります。

(2) 特別支援学校への入学者ということで13名、去年は5名だったんですけれども、そういう内訳になっております。小学部11名、そちらに書いてあるとおりです。去年は新1年生4人プラス新6年生が1人いたもので、記載されておられません。中学校2名ということになっております。

(3) 番、県立附属中・中等教育学校については、昨日合格発表がありました。これから中学校のほうも本格的な受験シーズンになりますので、インフルエンザなどに気をつけて頑張っていただければと思います。

2番です。読書奨励賞ということで、市長賞、県教育長賞、県知事賞ということでそちらのほうに記載しておりますが、昨年度と比べるとやはりちょっと多くなっているところです。小学校の市長賞だけ16.8%から15.6になっておりますけれども、あとは県教育長だとかほかはまあまあ多くなっているような感じがしております。引き続き、読書にも力を入れていければと考えております。

3番、行事等についてです。そちらに書いてあるとおりです。

1月28日、校長・教務主任合同研修会、市役所でございます。ご協力、ご参加のほうをどうぞよろしくお願いします。

2月1日土曜日、いばらきっ子郷土検定県大会、今年も結城南中のほうが代表で出場します。

あとは2月6日木曜日、手をつなぐ子らの学習発表会、アクロスでありますので、もしお時間いただければ、ぜひご覧になっていただければと思います。

あとは(4)番で、2月9日日曜日、第17回新川和江賞「未来をひらく詩のコンクール」ということで、表彰式午後2時から石島プラネットホール結城図書館のほうで開催されます。昨年の8月10日に新川和江さんがお亡くなりになりました。ご冥福をお祈りしたいと思います。

(5) 番、2月12日、いじめ対策会議ということで、学警連の前にあります。

(6) 番、2月16日、第25回シルクカップロードレース大会ということで開催される予定です。

2月21日が市長報告会、表彰の報告会がございます。

2月24日月曜日、振替休日、3連休の3日目です。青少年の豊かな心育成大会がございます。

(9) 番、小学校入学説明会、これからそういう日程で行われます。

(10) 番、卒業式については、先ほど中学校のほうはお知らせしたとおりです。あとは入学式もそういう日程になっております。あとは米印2つですけれども、1つ目が令和7年結城市議会第1回臨時会が1月21日にありました。令和7年結城市議会第1回定例会が2月26日から3月1

教育部長

4日まで行われます。そこにつきまして、大木部長、分かる範囲で説明いただければお願いします。

まず、1月21日に開かれた臨時会についてご説明をします。

本日の資料の11ページ、12ページをご覧ください。

報告内容として、工事請負契約の締結というものがございます。12ページから最終ページの図面までが1月の臨時会議案書として市議会議員に配られた内容と全く同じものになっております。工事の詳しい内容等は報告事項のほうで小森谷課長のほうから報告させていただきます。

まず、仮契約が12月26日になっているかと思います。大きい金額の工期につきましては、先々月ありましたとおり、南中学校の大規模改修と同じように議会の議決を必要としておりますので、仮契約の後、議案に上程いたしました。大概、仮契約が済んでいれば、仮契約までの手続に問題がなければ議案として通るものでございます。

今回、議案に付しましたところ、議員から質問を幾つか受けました。質問の内容については、入札の状況や入札する場合の条件、それからリニューアルした後、実際に入り口から入ってどんなふうに様子が変わるのかなというふうな質問をいただきました。

答えとしては、入札状況については4回目の入札になります。契約した業者は、そちら契約書のとおりです。

それから、入札の場合の条件としては、指名業者名簿というのがございまして、そちらに載っている者。それから、リニューアルした後、変わったものについての答えとしては、トイレが変わったこと。安心・安全な施設にするための工事であるというふうなことでご了解をいただきました。

工事の財源、また、今回の工事は大規模改修工事に当たるのかどうかというふうなご質問がございました。

答えとしては、100%借金で賄う。借金はするんですけども、地方交付税という措置がありまして、70%の返還をするというふうな借金でございます。実質30%の金額で工事ができるというふうな形の財源を使います。

今回は大規模改修には当たらないんですが、今後アクロスの屋根とか外壁、大分古くなっています。そちらは大規模改修に当たるので、そちらをするときは必ず同じ工法の工事が必要になるというふうなお話がございました。

その後、討論を求めるわけなんですけど、天井の工法を変えたらいいんじゃないのかというご意見がありました。

それから、今年の3月に附帯決議が出たというふうなお話をさせていただいたんですが、附帯決議の内容をちょっともう一度読ませてください。

結城南中学校区新設校建設事業は、本市の財政に与える影響が大きく、都市計画道路3・4・18号線整備やアクロス改修事業等の大型事業も控えており、これと同時期に実施された場合には、財政状況の悪化が懸念さ

れる。よって、今後は、令和9年度開校にこだわらず、開校時期の延期、既存校舎を活用した統合等を視野に入れた検討を行い、その状況を議会に情報提供するとともに、協議の場を設けるよう求めるというふうな決議がされてました。

ご存じのとおり、令和9年度開校から1年遅らせて令和10年度開校に南中学校区はしました。財政状況について財務部のほうからご説明を差し上げたんですけれども、アクロスの工事、ここの工事契約書のとおり20億4,380万円かかると。これがどうしても財源が大きいので、財源の悪化が懸念されるという意見でございます。

賛成多数でございますので、こちらアクロスの工事議案は通ったというふうな議会の内容でございました。これが令和7年度結城市議会第1回臨時会1月21日に行われたものでございます。

それから、令和7年度結城市議会第1回定例会が2月26日から3月14日の間に開催されるわけですが、教育委員会の主な議題として幾つかございまして、まず1つ目は、当然アクロスの工事の工期が令和8年3月25日になっておりますので、令和8年度分の工事の予算がまた載るというような形です。約12億円の工事費が載るというのがまず1つ。それから、学校教育課関係では、当然令和7年、8年、9年の3か年で約43億の予算が載ります。こちらは学校建設に係るものが載るといって、予算で言えばその2つが非常に大きいものになります。

また、予算を今後学校建設の補助金を得るために文部科学省に書類を提出する際に、予算の議決の資料だけでなくて実際学校ができるんだよというふうな条例が必要になるんです。なので、山川小、江川北小、江川南小、上山川小、絹川小を廃止にして、(仮称)結城南小学校を作りますといった設置及び管理に関する条例というものが議会に上程されます。それが通らないと負担金がもらえなくなってしまうので、それは上程されます。今のところ設管条例と予算がセットで上げられるというふうな形になってまいります。

それから、もう一つが鹿窪運動公園が令和7年度で今現在行っている事業団の管理が終了になります。8年度以降は民間への指定管理を考えておりまして、令和8年度から5年間の民間委託を考えておりますので、その分の債務負担行為というものを設定するというふうな大きな事業がございます。

今言ったものは、令和7年第1回の定例会に主に教育委員会として上げる大きな事業になります。そのほかいろいろ細かいものはございますが、非常に大きい予算を伴って、変更が大きいものについてご報告をさせていただきました。

以上でございます。

教育長

はい、ありがとうございます。

本当に2月26日からの議会というのは非常に大きな重要な議会になっ

てくると思います。あいまいな言葉ですけれども、教育というのは将来の子供たちへの投資だということ、それを我々大人というのが真剣に考えなかったらいけないのかなということを感じております。

ありがとうございました。

以上のことも含めまして、教育長報告の中でご質問等ございましたらお願いします。

赤木委員。

赤木委員

ちょっと教えていただきたいんですが、2月12日にいじめ対策会議、あるいは学警連が予定されているようなんですが、こういう生徒指導に絡んだ現在の問題点、現在の状況あたりについて簡単にお知らせいただければありがたいんですが。

教育長

湯本課長。

指導課長

いじめについては、今回は各学校のいじめの現状を情報共有しようということで、校長先生はじめ生徒指導主事だけではなく、地域の青少年相談員の方々だったり、そういう外部の方も一緒に情報交換で今回は進めようということで考えているところです。通常は、講師の先生を呼んでとかという会議だったんですが、今回は情報共有ということで各学区ごとに進められればというふうに考えているんですが、児童生徒がいじめられているとなれば対応していくということで学校も進めていってくださっているところですが、やはり今一番問題になっているのは、例えば学校で子供たち同士でというのは当然ケースとしては結構上がってきています。やはりいじめの件数が多いからって、駄目な学校だとか、対応がどうたらというんじゃないくて、とにかくオープンに全て小さい案件でも取り上げて、学校全体で対応していこうということで今進めているところなんですが、やはり一番今問題になっているのは、SNSでのLINEであったり、メールであったり、ツイッターであったり、インスタグラムであったり、そういう誹謗中傷みたいな、今の世の中の流れ的なところ、そういうのがあるんですけれども、重大な案件になっているという状況はございません。

今のところ、SNSでの問題については、どちらかと言うと未然防止、当然そういうことでの使用はしてはいけないと。今の小学生、中学生、多分中学生あたりはほとんどの生徒がもうスマートフォンを持っているという現状だと思うんですけれども、小学校についてもやはり高学年あたりはかなりのパーセンテージでスマホを持っているという現状がありますので、その辺のところをやはり未然に防止する、情報モラルの教育と言うんですか、その辺のところについても今進めているところでございます。

不登校問題については、やはり再三にわたってゆうの木の話を見せていただいているかと思うんですけれども、今現在、市内はある程度横ばい、若干小学生も中学生についても増えているという状況にあります。でも、学校のほうもかなり風通しよくそのゆうの木であったり、スペシャルサポートルームですか、学校でフリーに使える教室なんかも使って対応してく

れているので、子供のニーズに応じた、あとは保護者に寄り添いながら進めているような現状ではありますが、まだまだやはり言葉はちょっと難しいんですが、家から出られない、あとはなかなか保護者の協力が得られないというケースもあるんですよね。その辺についてはスクールソーシャルワーカーと共に、あとは福祉部と一緒に対応しているところです。

あと、ここ1か月、2か月はなんですが、情報センター辺りのところでスケボーをやっている子供たちが今年何人か市内の中学生でいるのが現状です。当然、部活というよりも友達同士で集まってスケボーをやる。当然スケボーをやることについては全然問題ないんですけども、情報センター辺りの手すりみたいなところでスケボーをやったりとか、そういう事案もあったのは事実なんですけれども、その辺については、各施設の方々と連携を取りながら、あとは当然器物破損であったり、何かそういうことがあった場合には結城警察署のほうと連携を取りながら進めているというのが現状でございます。

いじめ問題にしても不登校問題にしても、そういう警察に絡む問題に関しても、重篤な問題というのは今のところ報告されておきませんが、やはりいつそういう大きな問題になるかもしれない案件があると予想して、なるべく未然防止、早期発見ということで今進めているところが現状でございます。

以上です。

赤木委員

ありがとうございました。

重大事案等については現在のところないということで、本当に安心したところなんです。湯本課長さんおっしゃるように、SNSとかそういうことで、これから学年末、学級編成なんていうふうなことが絡んでくると、今まで何てことない子が急に様子が変わるとかということもあり得ますので、子供たちの動向を十分に把握しながら指導していただければと思います。

それから、生徒指導絡みで、やはりスケボーの問題ということで、去年のオリンピックから随分早めに始めたんですが、自分も犬を連れて歩いているんですけども、注意しようかなと思うんですけども、こういうところはいいのかなと逆に思ってしまったたり、広々としているから、そこでまた制限かけたらかわいそうかなということで何も言わないんですが、ただそれに伴ってマナーの問題。ペットボトルが帰った後散乱しているとか、そういう部分なんかではやはり家庭の指導もなかなか行き届きませんので、学校なんかでもちょっとお話していただけるとありがたいのかなと思います。

以上です。

指導課長

先ほど赤木委員さんから話あったんですけども、実際問題からすれば、やはりスケボーがやれる場所がないというのも実情としてはあるのはあるんですけども、その辺のところは非常に難しく、本来であれば、そう

いうスケボーが自由にやれるという競技場まではいかないにしても、そういうのが実際にあればそこでやれるという選択肢もあるし、やはりその子たちもいろいろ、当然マナーの問題とはまた別なんですけれども、そういうのも多少問題として上がって来ているので、マイナーからだんだんとメジャーなスポーツになってきているというのも実情なので、その辺のところもやはり環境面としても少し何か考えていかなくちゃならない部分でもあるのかなというのは我々としても気にしているところでございます。

なので、特に公園等については、当然集まってそういう話したりとか、そういうのをしてもいいけれども、さっきのマナーの問題ペットボトル投げっぱなしとかお菓子食べっぱなしとか、お弁当食べっぱなしとか、その辺についてはきちんと学校のほうで指導してもらうということで進めているところです。

赤木委員 よろしくをお願いします。

以上です。

教育長 ありがとうございました。

ほかいかがですか。

中村委員。

中村委員 今、大木部長さんのほうからお話していただいたんですが、やはり教育の計画であるとか教育の内容については、よりよく邁進していったスムーズに行けるのかなと思うんですが、その根幹を成す建物を造るとかそのレベルで結構大変だと思います。これ教育委員会の部局担当、例えばほかの文化スポーツ振興事業団が管理運営に携わっていますよね。

そうすると、建物云々に関して膨大な予算がやはりという、これは仕方がないことなんだと思うんですが、それは市が全体としてどれだけ重きを置いていかれているのかなというのが私ちょっと見えないんですけど、その辺はどうなのか。

1つは、そういうことで大変なんだけれども、頑張っていたきたいというのと、鹿窪が8年からですか、指定管理者。これは3つの館がそれぞれ別々に指定管理者は契約年度変わってくるんですか。今は、文化スポーツ事業団がやっていますよね。そうすると、例えば先ほど鹿窪の場合には、8年度からこれ新しくもう大体決まりそうなんですか、別の一般企業なり。

教育部長 それは蓋を開けて見ないことには何も分からないので……。

中村委員 分からないんだけど。そういうことも含めて、要するにオープンでまた出すわけでしょ。

教育部長 はい、そうです。

中村委員 というのは、これ指定管理者というのは管理と管理運営のみですよ、託せるのはね。財産まで全部。財産は別。財産も丸ごとというのはないんですか。

教育部長 そこまではないですね。

中村委員 ないですか。了解です。

教育長 よろしいですか。

教育長 ありがとうございます。

赤木委員 それに関連していいですか。

教育長 どうぞ、はい。

赤木委員 そうすると、体育館なんかも指定管理者にしていくということになると、そっくり職員からそういう部分に関わる人全部が1つの会社か何かが仕切るわけですね。

教育部長 今のところまだそこまでは。職員を丸抱えでやってくださいというふうな契約をすればもちろんそうなりますし、事業団さんだってこっちの職員別のところに配属したい方も中にはある場合もあるので、そのときはまた別の契約になりますし、何とも……。

赤木委員 今現在それぞれの事業団に市の職員として派遣というか、出向している方もいらっしゃるですね。

教育課長 いらっしゃいますね、はい。

赤木委員 そういう方は、じゃこれからの契約内容でしょうけれども、継続したりということはこれからのことになるわけですね。

教育部長 そうですね。

教育長 田中委員、何かありますか。

田中委員 私はちょっと感想になっちゃうんですが、子供のSNSの問題というのをちょっと聞いていて、自分が言ったことがどれだけの影響力があるか、SNSだって子供が発言したことがどれだけの傷つく子がいるとか、もう大人も子供ももう一度ちょっと勉強して、責任を持って発言しなきゃ駄目だなと思いました。

あともう一つSNS問題というところで、スマホのほうですね、本当にほとんどみんな持っていて、中学生なんかは。うちの子は中学1年生だけ持たせていないんです。というのは、やはりまだまだ子供で、いろいろな情報を整理して管理できる能力もないし、簡単にLINEとかでそういうやり取りも絶対トラブルになるというのが分かっているんで、とりあえず持たせていないんですけれども、やはり持たせたからには親が責任を持たなきゃ駄目だよなと思って、それを今学校のほうで先生方が子供たちに指導しなきゃならないというのは、学校の先生本当に大変だなと思って、親が持たせたからにはちゃんと子供をしっかり管理しなきゃ、まだまだ子供なんだよというのを思っています。聞いていて改めて感じました。

はい、以上です。

教育長 ありがとうございます。本当にいいご意見だと思うんです。外国でオーストラリアでしたっけ、もう一切禁止にするとかそういう法律ができたとか、やはりそのくらいやらなかったら本当に防げないんだなんて、はい、ありがとうございます。いろいろご意見参考にさせていただきますと思います。

では、報告第19号については終了させていただきます。

◎報告第 20 号 令和 6 年度卒業式及び令和 7 年度入学式について

教育長 次に、報告第 20 号 令和 6 年度卒業式及び令和 7 年度入学式について、事務局からご報告をお願いします。

教育課長 それでは、資料の 3 ページをご覧ください。
令和 6 卒業式及び令和 7 年度入学式について。
上記のことについて、別記のとおり報告する。
令和 7 年 1 月 24 日提出、結城市教育委員会教育長、黒田光浩。
4 ページをご覧ください。

こちら令和 6 年度小中学校の卒業式の日程表及び出席者の一覧表となっております。中学校の卒業式につきましては、令和 7 年 3 月 11 日の火曜日に挙行させていただきます。小学校につきましては令和 6 年、失礼いたしました、令和 6 年となっておりますので、7 年に訂正をお願いいたします。3 月 19 日に小学校の卒業式を行わせていただきます。

出席者でございますが、中学校につきましては、市長、副市長、教育長の 3 役で輪番制を組ませていただいております。結城中学校にしましては杉山副市長、結城南中学校につきましては黒田教育長、結城東中学校につきましては小林市長にご出席のほうをいただくこととなっております。

続きまして、小学校の卒業式につきましては、黒田教育長をはじめ教育委員の皆様、また教育委員会の職員で輪番を組ませていただきまして、出席をさせていただきます。

今年度につきましては、結城小学校につきましては中村先生、絹川小学校につきましては赤木委員、江川南小学校につきましては黒田教育長、上山川小学校につきましては田中委員、結城西小学校につきましては岩崎委員のほうにご出席をお願いしたいと思います。

詳細な日程等につきましては、各学校からこの後、直接委員の皆様のほうにお届けになると思います。

また、当日は、市長のメッセージを代読していただきたいと思います。こちら挨拶文等は後ほどまたお渡しさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、5 ページをご覧ください。

こちらは入学式の予定表と出席一覧となっております。中学校につきましては 4 月 7 日に行わせていただきます。結城中学校が黒田教育長、結城南中学校が小林市長、結城東中学校が杉山副市長に出席をお願いいたします。

小学校につきましては 4 月 8 日に開催させていただきます。城南小学校に赤木委員、江川北小学校に黒田教育長、山川小学校に田中委員、上山川小学校に岩崎委員、城西小学校が中村委員ということでご出席のほうをお願いいたします。

内容につきましては、卒業式と同じように詳細につきましては各学校か

ら直接、市長のメッセージ代読をお願いいたしますということでございます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

教育長

はい、ありがとうございました。

質問等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長

よろしいですか。

では、なければ、報告第20号については終了させていただきます。ありがとうございました。

◎報告第21号 令和5年度結城市奨学生選考審議会選考結果について

教育長

続きまして、報告第21号 令和6年度結城市奨学生選考審議会選考結果について、事務局からご報告をお願いします。

学務係長

それでは、資料6ページをご覧ください。

報告第21号 令和6年度結城市奨学生選考審議会選考結果について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

令和7年1月24日提出、結城市教育委員会教育長、黒田光浩。

それでは、資料につきましては、本日お配りしましたA4の両面刷りの1枚の資料となっております。個人情報に掲載されておりますので、定例会終了後回収させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、資料に基づきまして説明させていただきます。

結城市奨学金の設置及び管理に関する条例に基づきまして、奨学生選考審議会を昨年12月24日に開催いたしました。田中委員にも審議会委員として当日出席いただき、ご審議いただいたところでございます。

まず初めに、結城市奨学生についてですが、貸与額は年額25万円、貸与期間は正規の就学期間となっております。配付させていただきました資料のとおりとなっております。

次に、結城市奥順奨学生ですが、今回は大学生が対象ですので、1年目に50万円、2年目に30万円の貸与となっております。

最後に、裏面の乙女屋本店奨学生ですが、制度は結城市奥順奨学生と同様でございます。乙女屋本店奨学生も全員が大学生対象となっているところでございます。

選考結果は以上となりますが、返還免除型を採用しております結城市奨学金については、本市の高校、看護学校はもちろん、今年度も近隣の筑西市、下妻市の高校や小山市の大学へもチラシ、ポスター等の掲示を依頼し、制度の周知を図り、応募件数も増加しました。

奨学金制度については、市長の公約の中にも掲げられておりますので、学ぶ意欲のある者が経済的理由で進学を断念することがないように、今後も制度の周知徹底を図り、その利用の支援を充実させていただきたいと考え

ております。

報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

教育長 はい、ありがとうございました。

では、21号について質問等ございましたらお願いします。

岩崎委員。 岩崎委員

結城市奨学生採用者の中の6年というのは……。 岩崎委員

事務局お願いします。 教育長

就学期間が6年ですので、貸与期間が正規の就学期間となっております。 学務係長

6年掛ける25万円ということでこちらの金額となっております、ほかの方については四年制の大学となっております。

教育長 よろしいですか。

岩崎委員 はい、わかりました。

教育長 ほかいかがでしょうか。

中村委員。 中村委員

最近たくさん応募されていていいことだとは思いますが、主な評価の観点は何だったのでしょうか。

教育長 事務局、お願いします。

学務係長 評価につきましては、小論文、学校の学力、保護者の所得ということで、こちらの3点を点数化しまして審査したところでございます。

以上です。

教育長 ありがとうございます。

赤木委員 奥順と乙女屋のほうは、採用選考基準というのは特に設けていないんですか。

教育長 はい、どうぞ。

教育課長 基本的に小論文以外は結城市奨学生と同じような書類を見させてはいただいているんですが、そこで明確に点数化等はしませんので、書類を見させていただいて、よい人物であればそのまま採用させていただくということになってございます。

赤木委員 そうすると、今までの経緯の中で、乙女屋と奥順について採用されないという方もいたんですか、今まで。

教育課長 近年ではそういったケースはなかったかと思います。ちょっとさかのぼるとそういう方がいらっしゃったかもしれないんですけども、制度的に結城市奨学金のほうは、現在は返済免除の規定がございますので、そちらをまず希望される方が多いので、そちらを先に選考させていただきまして、もしそちらが駄目でも奥順または乙女屋のほうでも採用させていただけるような仕組みを取らせていただいております。

赤木委員 はい、分かりました。

教育長 奥順と乙女屋は返済免除というのはないんだよね。

教育課長 返済免除はございません。

教育長 それが大きいと思うんです。結城市奨学生とその2つ。

赤木委員 私、前にも奨学金の貸与が何かありまして、あれどうなってるんですた
っけ、結城市奨学金は貸与でしたっけ。貸与というのは、要するに貸すん
でしたっけ。

教育長 じゃ、どうぞ。

教育課長 はい。基本的には貸与になります。その上で卒業後に結城市に在住して
いただければ半分。

赤木委員 思い出しました。

教育課長 結城市の企業にまた勤めていただければ全額ということで免除のほうを
させていただいております。

赤木委員 思い出しました。

教育長 それがあるんで、どうしても結城市奨学生じゃないとお断りしますと、
そういう場合も出てきちゃう。
よろしいですか。
(発言する者なし)

教育長 では、報告第 2 1 号については終了させていただきます。ありがとうご
ざいました。

◎報告第 2 2 号 第 1 7 回「新川和江賞 未来をひらく詩のコンクール」について

教育長 では、続きまして、報告第 2 2 号 第 1 7 回「新川和江賞 未来をひら
く詩のコンクール」について、事務局からご報告をお願いします。

生涯学習課長 7 ページをご覧ください。
報告第 2 2 号 第 1 7 回「新川和江賞 未来をひらく詩のコンクール」
について。
上記のことについて、別記のとおり報告する。
令和 7 年 1 月 2 4 日提出、結城市教育委員会教育長、黒田光浩。
次の 8 ページをご覧ください。
内容になりますが、まず、応募総数が 2, 1 0 8 人から応募がございま
した。新川和江賞が 1 人、「かみなりのよるは」、江川北小学校 1 年生の方
になります。こちらの詩の内容につきましては 9 ページのほうに載せてお
りますので、ご確認いただければと思います。
続きまして、優秀賞が 1 4 人、優良賞が 2 9 人で、こちらの方が表彰式
のほうに参加されるようになります。
新川和江賞と優秀賞の 1 5 人の方は、詩の朗読がございます。
表彰式につきましては、2 月 9 日曜日、2 時から開式いたします。情
報センターの 3 階多目的ホールで行います。
1 0 ページのほうに入賞者 4 2 名の方の一覧と題名、小学校、中学校、
学校名が記載されております。
以上でございます。

教育長 はい、ありがとうございました。
 ご質問等ございましたらお願いします。
 （発言する者なし）

教育長 よろしいですか。
 では、２２号については終了させていただきます。

◎報告第２３号 工事請負契約の締結について

教育長 続きまして、報告第２３号 工事請負契約の締結について、事務局から
 ご報告をお願いします。

生涯学習課長 １１ページをご覧ください。先ほど部長からも説明がございましたもの
 になります。

 報告第２３号 工事請負契約の締結について。
 上記のことについて、別記のとおり報告する。
 令和７年１月２４日提出、結城市教育委員会教育長、黒田光浩。
 次ページの１２ページをご覧ください。
 こちらは議会に提出した書類になります。２１日の議会でこちらの書類
 を提出させていただきました。

 内容につきましては、結城市民文化センター特定天井等改修工事。こちら
 らは令和６年１１月５日に公告という形で会議のほうに出しております。
 １２月２６日に入札がありまして、契約金額のほうが税込みで２０億４、
 ３８０万円で落札になりました。

 １３ページのほうにつきましては、先ほどの工事請負契約になります。
 契約金につきましては、議会承認を得ましたので、１月２１日になります。
 工期につきましては、議会で議決を得た翌日ということになりますので、
 １月２２日から令和８年３月２５日までが工期となります。こちらにつき
 ましては、アクロスの閉館期間のほうが令和７年４月１日から令和８年３
 月３１日を予定しております。

 １４ページをご覧ください。

 こちらが工事の概要書となっております。アクロスのほうが建築年が下
 の５番の設計概要になりますが、建築年が平成３年で面積が８，６４９平
 米、鉄筋コンクリート造の地上３階地下１階の建物になります。

 工事概要につきましては、大ホールと小ホールの特定天井ということで、
 落下するおそれがあるということで新基準の建築基準法でなった天井にな
 ります。そちらを取り外しまして、新しく落ちない天井という形で造り直
 すものになります。それに付随しましてトイレの改修ということで、大ホ
 ールと小ホールのほうにありますトイレにつきまして、和式トイレから洋
 式トイレに変更する形になります。

 次の中央空調熱源改修というのは、１か所で冷房・暖房を作りまして、
 全館に送るようなシステムももう３０年たっていますので、そちらの改修

工事。新しいものにして燃費を良くするような形になります。そのほか個別空調改修ということで、２階の会議室とか展示室等、そこを使うときに冷房・暖房は中央の熱源のほうにスイッチを入れないといけないという現在のシステムなんですけれども、それを１か所でエアコン冷房・暖房が入れられるというような形で変更するような工事になっております。

以上になります。

教育長

何かご質問等ございますでしょうか。

中村委員。

中村委員

この天井工事、屋根とは違うんですか。

生涯学習課長

違います。

教育長

はい、どうぞ。

生涯学習課長

中に入っていただくと、波打っている部分があると思うんです。大ホールはそちらで、小ホールについては、今の現状平面の形で、それを落ちない天井に替えるという形です。

中村委員

はい、分かりました。屋根とは全く、屋根の部分の施工は関係ないということね。でも。知らない人間が言うのも変なんだけど、あれどうやってやるのかなとちょっとそういう興味を持ったんですよ。

生涯学習課長

上のほうではなくてその下の部分ですので。

中村委員

下から組み方とか。

生涯学習課長

足場とかいろいろ組んで……。

中村委員

下から組んで。

教育部長

中村先生、あれってつり天井なんです。簡単な話をすると。屋根からつってあるだけなんです。だから、ちゃんとした柱の部分に天井をくっつけるという、簡単に言うとそんなふうな。構造体部分に天井をくっつける。今は屋根からつるしてある。

中村委員

それは結局、あそこに上からアプローチするんじゃなくて、下から上がっていく、組んで。了解です。いや、あんな広いところどうやって組むんだろう。

教育長

そこでいろいろとご意見をいただいているんで。

赤木委員。

赤木委員

私もこの請負工事概要を見たときに、２０億と聞いて、校舎建築が４０何億ということで、来月の下旬からの定例議会、本当に事務局の皆さんには厳しい時期になるかと思うんですが、頑張ってくださいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

では、第２３号については終了させていただきます。

その他について何かございましたらお願いします。

福井課長。

学校教育課長

それでは、今後の予定についてご連絡をさせていただきます。

2月、3月、すみません、会議の機会が多いので、大変申し訳ございません。初めに、2月13日の木曜日、こちら以前一度計画した結城市総合教育会議のほうを再スケジュールさせていただきまして、2月13日の午後4時から開催をさせていただきます。また期間が短いお知らせで大変申し訳ないんですけども、ご都合つく方はご出席のほうをお願いいたします。

なお、こちらの会議終了後に懇親会のほうが企画される予定でございます。委員の皆様につきましては、その懇親会への出席についても併せて調整のほうをお願いいたします。

続きまして、2月の定例会でございますが、2月末から3月議会が始まる関係がございますので、ちょっと早いんですが、2月17日の月曜日午後1時半から開催をさせていただきます。

続きまして、3月でございますが、3月人事の件がございますので、3月13日午後3時半から臨時会を開催させていただきます。そして、3月の定例会につきましては、3月25日の1時半からということで予定をさせていただきます。

以上、よろしくお願いいたします。

教育長

ご協力よろしくお願いします。

そのほかありますか。仁見課長。

スポーツ振興課長 シルクカップ関係のご連絡なんですけれども、皆さんお手元にA4のご案内というのがいっているかと思うんですけども、第25回の結城シルクカップロードレース大会に来場する際の駐車場所についてということで、2月16日日曜日に同大会が開催されます。その際に、開会式等はいりませんので、もしお時間がございましたら、委員の皆様来ていただければと思います。その際に駐車する場所について記載させていただきました。第4駐車場になりますけれども、こちらにご駐車をお願いいたします。

あと、参考までにエントリーの数が確定していますので、報告させていただきます。

第25回につきましては、1,624名の参加がエントリーされております。中学生と小学生の部の参加がちょっと少ないような状況にはなっている状況でございます。

以上です。

教育長

はい、ありがとうございます。

そのほかありますか。

岩崎委員。

岩崎委員

これもちょっと話が出ていたのは、学校行事の中でスポ少との兼ね合いでなかなか決めづらいと。特に土日とか年間行事の中で例えば学校のお祭りじゃないですけども、そういう何か大きい、地域の人を呼んだりするときには、そういうものを催す場合に、なかなかスポ少の兼ね合いで土日

が取りづらいと。例を出せば、今年の北小なんかは、今までえほく祭りというものをやっていたんですが、そのスポ少の関係でなかなか土日取りづらいということで、それを2つ分離して平日に開催したということがあったんですが、我々の今までの感覚であれば、当然学校行事が優先されるものだというふうに思っているんですが、これ年度初めというか、次年度始まる前に学校の年間行事というのがある程度決まると思うんですね。スポ少の大会とかそういうものもある程度決まると思うので、その辺をうまくすり合わせていただいて、そういうふうに、やはり学校行事が優先だと思うので、そういう何か申し合わせじゃないですけども、そういうこともきちんと決めていったほうがいいんじゃないかというふうにちょっと思ってたんですけども。

それで、今後やはりスポーツ少年団だとかそういうのに部活もそうですけれども移行もあるんで、必ずそういう問題が出て来るんじゃないかと思うので、ちょっとこういう話があったところでうまくきちんとそういうところをすべきじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

教育長

何かありますか、課長。

指導課長

今、岩崎委員からあったスポ少と学校行事の兼ね合いなんですけれども、去年はやはり山川小学校の運動会とぶつかったということもあって、やはり運動会も市内全部で同じ日に統一しなくてもいいでしょと。あとは平日開催もある。あとは早い段階でやる学校があってもいいだろうということで、今校長会のほうでも学校行事のあり方について検討してもらっているところです。

今、当然11月に運動会、体育祭やっていますが、それが春にあってもいいし、あとは平日やってもいいし、その辺は学校の実情に応じて。地域で子供たちを育ててもらおうということに関してから言えば、やはり土日にいつもいつも学校行事でやっているのってどうなのかなという話もちょっとあるので、今校長会のほうで話を進めてもらっているところです。

やはりその進捗を聞くと、やはり平日にはというところもあるんですが、そこを思い切った決断というか、ある程度校長先生の裁量というか、その辺は必要になってくるのかなと。

当然、一緒にやる意味がどうなのかなとか、あとは、ばらばらではやはりまずいのかなとか、うちの学校だけ何で平日なんだろうというそういうのもいろいろな含みがあるんですけども、少しずつ運動会だけではなくてフェスティバルだったり、ほかの学校行事についても極力平日に。昔はなかなか平日にやるというのはすごく抵抗があって、多分土日にやればいっぱい保護者が来てくれるだろうという感覚で多分進んでいたかと思うんですけども、今は結構平日行事でも意外と保護者の方昔よりは休みが取りやすい環境になっているので、平日でもある程度保護者の方も来てくれる環境があるし、あとはそういうふうな形で少しずつシフトしていかないと、何でもかんでも学校の行事が土日にということになる、非常に保護者の

ほうもスポ少もやらずに、学校行事もやらずに、あとは兄弟がいたらどうしようとか様々な問題があるので、その辺についてはちょっと臨機応変というか、市のほうの考え方としても少し考えを変える時期になっているのではないかなということで、今校長会のほうで話進めてもらっています。

なので、もしかすると来年は、運動会、体育祭が平日開催になる学校も出てくる可能性もあるかなというふうに思います。急に全部がというのは難しいかもしれませんが、少しずつそういう方針が学校のほうに浸透してくれば、地域でも活躍する場面であったり、地域で育ててもらう部分もあるし、学校でもやらずに、そこをうまく共存していければいいのかなということで今進めているところです。

岩崎委員

そうすると、平日開催する場合には、できるだけ早い段階で行事が分かってくるということが重要だと思うので、学校側もそういうふうについて開催するんであればきちんと年の初めのときに年間行事としてこういうものというのを明確にしてもらうことがやはり重要かなと思うんで。

指導課長
教育長

ありがとうございます。

湯本課長が言ったとおりで、やはり土日は地域、スポーツ少年団とかそういう活動、学校がそこに行って運動会やりましたって11月の3日、4日あたりにやっていますというんでは、私は失礼だと思う。それなんで、よくそれは早い段階でもう4月に年間計画でその地域の方にも当然PTAのOBの方とかコミュニティースクールの方とかいっぱいいらっしゃる。地域の方と相談してそれは決めていただいて、全然それはもう各校にお任せで、それなんで仁見課長のスポーツ振興課はまとめてはいるんですけれども、そこをこうしろというそういう指導はしていませんので、それはもう各学校でぜひいいところでやってもらえれば。よろしくお願いします。

岩崎委員
教育長

分かりました。

ありがとうございます。

岩崎委員
教育長

それともう一つ。

どうぞ。

岩崎委員

すみません。今、学校がテレビに出たりとかいろいろなプロモーションビデオとかそうのに出るというそういうのがあると思うんですけれども、結城市の小中学校とかというところで撮影なりそういうものをさせてほしいとか、もしくは保護者とかそういうところから出たいとか出してみたいとかという要望があった場合、市はどのような判断とかされるんでしょうか。

教育長
指導課長

じゃ、課長どうぞ。

学校行事とかで当然新聞記者だったり、ケーブルテレビであったり、そういうのが実際学校行事であれば当然校長の判断で、これは撮影してもらうにふさわしいとか、せっかくだからPRしたいとか、それはもう校長の判断で進めてもらっているのが現状です。

特に、学校のほうでは教育委員会に一言ということで、今度ちょっとこ

ういう行事やるので新聞社呼んでいますよとか、ケーブルテレビ来てもらうんですということで話をもらったりするのが現状なので、別に文書のやり取りとかそういうのはございません。

逆に、民放の番組がある家族を追うとか何かそういうのがイレギュラーな形で来たときに、学校を撮影したいとか、この子供を撮影したいんだとかということで学校窓口にあったときなんかは、校長先生方から相談があるときなんかもあるんです。それは、あくまでもやはり校長先生の判断なんです、教育的にそれをやってもらうのが価値があるとか、いろいろなやはり反響とかもあるじゃないですか、その辺も鑑みて、最終的には学校長判断でやってもらうというのが現状です。

やはり一番難しいのは、新聞社もそうだしケーブルテレビもそうなんですけれども、個人情報というか、肖像権の問題とかもあるじゃないですか。その辺はすごくやはり学校のほうでも、現状は子供たち一人一人に1年間の一番最初にこういう取材とか写真とかをホームページに載せてもいいですかとか、そういうのは承諾書を取っています。それは各学校によって全て人数だったり誰かというのは判断しているんで、当然市の窓口のほうでそういうのを撮影したいんだけどとも言われたときに、委員会のほうもその辺はきちんと、やはりこれで間違っただけで出ちゃったりとか、映しちゃ駄目だと言ってるのにと、結構全体で引きの状態だとしても、あとは名前なんか消せばいいじゃないかとか、様々な形で対応策としてはあるんですけれども、それは校長先生とよく自分のほうで相談して、それはやめたほうがいいでしょうということで判断して1件1件は対応しています。

岩崎委員

個人を追ったりとかではなくて、例えばどここの学校を撮影させてくださいと。そのときに子供たちが、特定の子供たちじゃなくて全体に少し関わってもらう部分を撮らせてもらえますかという部分ではさほど問題はないんですかね。

指導課長

そうですね。全体を映すとか、やはり特定できないとか、それだったら全然問題はないと思うんですけれども、やはり校長先生方も心配なので、多分ほとんどの案件は自分のところに話が来るんですよ。最終的に自分のほうで判断厳しいという場合は、教育長のほうにも相談させていただいて、それはあんまりよろしくないなとか、これはせつかくだから、PRだから、ぜひどんどんアピールしていったほうがいいんじゃないかなとなれば、それでやっていくということなので、やはりケース・バイ・ケースですね。

岩崎委員

ちょっと話が合ったのは、民放ではなくて有名な芸能プロダクションのところで、新人の新たなこれから売り出す人の撮影というのを、結構この近辺でもやっているんですよ。そういうときに学校を撮影、使わせてもらえるということは可能なんではないかというふうにちょっと聞かれたことがあったんで、その辺の判断は私はちょっと…

指導課長

そういう場合は教育委員会に相談していただければと思います。

岩崎委員

直近だと市外の中学校の閉校のときにもテレビ入れましたね。もしか

てというか、そういうところでそういう記念じゃないですけども、そういうこともあるのかなと、そういう話も出てくるのかなという話をちょっと思ったので、そういうときに、どちらにしてもそういう話が今届いている。ありがとうございます。

教育長

ありがとうございました。

よろしいですか。

各課の報告、連絡、もう大丈夫ですか。

教育課長

はい。

教育長

では、以上で教育委員会 1 月定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後 3 時 0 0 分 閉 会

上議事録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会教育長

結城市教育委員会委員